

一、栃木部落のはじまり



主宰 川島平助さん（淨瑠璃）

これに要した費用は、川島平助氏に負うことが殆んどだつたといわれている。かつら、脚色、台本、鎧は彼自身が作り、衣裳等については、三浦芳子夫人（喜四郎の妻）が協力したという。昭和時代に入り、衣裳の修理、かつらの髪結い等は、柿沼利平氏夫人が協力した。また、栃木では、年二回の祭り（春、秋）の折り、神社境内に小屋がけをし、部落、青年団の奉仕によつて興業が行なわれた。

このように、川島平助主宰による歌舞伎は、各地の農村の娯楽に大きな役割を果たしていったのである。

その時代の青年達に、農作業の余暇を利用して、歌舞伎を指導し、當時、娯楽の少ない部落に、唯一の農村娯楽として定着させたのである。大正二年、初興業以来、半世紀に亘り部落を始め、近隣部落の農村娯楽に貢献して來たが、主宰川島平助氏も老令となつて三味線引きが不可能となり、部落の芸能も借しまれつつ消滅したのである。

○ 演じた役者

大正時代

- ・川島平助（指導・三味線・淨瑠璃）
- ・前田竹清（女形）・関口兼吉・佐高義高兄弟・桜井幸吉
- ・遠藤弥三郎・阿部新一（女形）・大島末藏・渡辺シズエ（子役）・松本熊次

昭和時代（戦前）

・高田又助・渡部駒吉（女形）・石川長次郎・峯崎峯吉・岡部伝次郎・小林弘・関口ミドリ（子役）

・松浦槌太郎・豊田孝一・阿部武二・阿部文三・兼頭文太郎（女形）・峯崎市太郎・田中菊造

・谷口義雄・谷口桃一・武方幹一・山下徳松・田畠定・松本清吉・石谷悦子（子役）

昭和時代（戦後）

・佐伯正之・佐伯孝・松浦勇・守口公・佐瀬三郎・柳沢秀雄・松本栄・守口章・三好佳明

○ 祝賀会・祭典等の出し物の主なものを挙げてみると、

・伽羅千代萩・絵本太閤記・一の谷嫩軍記鷗越・仮名手本忠臣蔵・鎌倉三代記・奥洲安達原

・義経千本桜・壺坂寺場



高田さんの口上より



昭和初期の歌舞伎上演



昭和二十年 青年団歌舞伎

○ 現存するものの台本として奥州白石囃など五五篇がある。

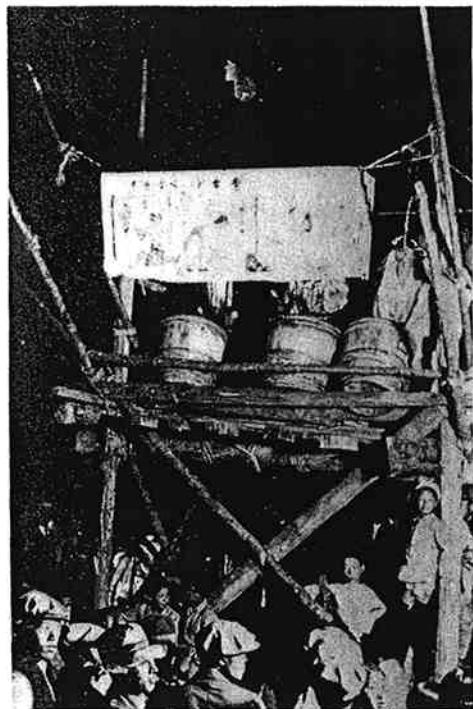
・伽羅千代萩・絵本太閤記尼が崎段・八陣守護・時雨之炬燧・傾城阿波鳴門・菅原伝授手習鑑・絵本太閤記・一
の谷嫩軍記鶲越・仮名手本忠臣蔵・加賀山藩錦絵見・朝顔日記宿屋・鎌倉三代記・彦山権現誓助劔・新版リヤ王
劇・釜渕隻級巴・恋娘音八丈・四谷怪談・蝶花形名歌島台・花雲佐倉曙・松五郎乃段・朝顔日記・卅三間堂由来・
奥川安達原・神靈矢口渡・絵本増補玉藻前旭袂・義経腰越状・義士忠臣蔵平仮名盛衰記・義経千本櫻・壹坂寺場・
祇園礼信仰記・将門忍夜孝事寄

(5) 八木節

部落に八木節踊りが始めて行なわれたのは、記録がないので、定かでないが、古老の話しを総合すると
開拓当初より行なわれていたようである。

現在の様に仕立人と踊り子による組織的なものではなかつたが、開拓のきびしい毎日の中で、疲れた心身
を慰やすためと、未開の地にあつて遠く故郷を偲び、母県で覚えた八木節を唄い、踊つたという。この八木
節が、栃木部落の芸能として定着し盛んになつて来たのは、大正一〇年以降だともいわれている、この頃に
なると、開拓も進み、部落民の生活も安定して來ていた。栃木県出身の阿部武二、柿沼利平の両氏が内地の
軍隊に入隊し除隊後、本場で八木節を取得し部落に帰り広めたとも言われている。

いずれにしても当時の部落には娯楽と言えば、農村歌舞伎が主であつたが、八木節が盛んになつて来てか
らは、歌舞伎と同様、春秋の祭典には、神社境内で、お盆には多聞寺前庭に於て踊り明したという。



昭和初期の盆踊り風景

当時の仕立人は、鼓が阿部武二、渡辺乙吉の両氏、笛が川島清、大島の両氏、大鼓が柿沼利平氏、石川長次郎氏、唄（音頭）は今泉米次郎、渡辺駒吉の両氏等で編成され、八木節踊り、栢木踊りの一時代をつくつたといわれている。

その後一世から二世、三世へと、栢木部落の郷土芸能として受け継がれ、昭和五七年一月には、北見NHK三〇周年記念放送に出演し、広く管内に紹介された。

技術程度を高めるより集約的作物（てん菜・食用じゃがいも・はつか等）の導入をはかるべきである。

- (3) 土地生産力が低いにもかかわらず、土地改良に投資する意欲が低いので積極的な改良を行うべきである。
- (4) 傾斜地・山間地帯が多く、耕地拡大が困難であるが草地としての積極的活用をはかるべきである。
- (5) (6) 本地域は管内の山村地帯として自他とも認めているが、山村の大部分が国有林地であるが、民有林も一二〇〇〇ヘクタール有しているので、これが撫育をはかり、山林収入を上げるよう努める必要がある。
経営規模の霧細な農家にあつては、農業經營部門のみにては所得の増大が期せられないで、努めて協業による労働生産性を高め、余剰労力の燃焼方法を積極的に開拓し、農家所得の向上を期すべきである。
なお、気象条件からみた冷害の状況や開拓当時から冷害の苦しみの中で、今日の酪農を築いていったようすについては前出の通りである。

(3) 母県からの救援

『明治四四年四月二二日に、栃木県下都賀郡藤岡町ほか六か村六六戸、二〇〇余人がオホーツク海の寒風をまともにうける北海道もきい果ての、荒涼たる原野のまつただ中に、千古オノを知らぬ巨木や熊ザサを切り払つて開いたもの。現在百数戸、六百数十人を擁し、各般の施設も整い、佐呂間町内の大部落として発展しているが、その開拓は命がけで喰うに食なく、野草を採つてわずかに飢をしのぎ、着るに衣なく、着のみ着のままでクワをふるうなど相次ぐ困難を野州魂で乗り越えたのだつた。』と栃木県の下野新聞しもつけは、入植五〇周年を迎えるに当つてと、昭和三五年三月二八日の新聞で報じている。

又、その中で下野新聞社（宇都宮市）は、入植当時からいろいろの方法で慰問、激励を続けてきた関係で、

五、戦後立ち上がる人々



栃木県より続々と寄せられて来た救援物資

部落一同からの招待があつて、入植五〇周年記念式典に福島社長が参列して、お祝いと激励のことばを贈ることになつてゐると書かれている。

栃木部落と下野新聞との関係は、長く深いといわれその状況について、次のように述べている。

一、明治四四年四月七日、小山駅から出発した移住団一行を見送る。慰問品を贈る。

二、大正二年の冷害凶作で栃木県庁に再救済を願い出るや、卒先して義捐金を支出する一方、県民に呼びかけ三百七十余円を贈った。

三、大正一三年、栃木神社の拝殿落成に当たつて巾三尺、長さ三十尺の大ノボリ一本を寄贈した。

四、昭和二九、三〇、三一年の連續三年の凶作には、義捐金を広く県下から募集し現金百十万六十余円、物品、米四十七名、衣類三千五百点を送つて激励した。

五、昭和三二年栃木県の塩原の大火には二万数千円を、また峯崎氏上京のさいは大豆六俵を恵まれぬ子らの施設に下野新聞を通じて贈るなど、海山遠くへだつとも、兄弟の血は水よりも濃くじかに触れ五十周年を経ていよいよ温かいものがある。

三一年の冷害にも多くの義援金品が届けられているが、同部落は三十五年五月に開基五十周年式典をあげたとき、下野新聞の福島社長夫妻をはじめ県代表を招いたことがある。この郷土愛に燃える美談は暗い冷害の町に明るい話題となつてゐる。

(4) お札の文集

この冷害義援金品の中に、多くの学用品もあつてこれらは栃木小学校の児童に配分されたようである。栃木県民の皆様へと児童のお札の作文が、「しらかば」という文集にまとめられて、おくられたものと思われる。その中から代表的なものを述べてみたい。

極寒のみぎり、津軽海峡を遠くへだてた貴県下とは申し乍ら、しおぎ難い毎日のことと存じられ、日々厳寒の連続で御座います。

さて、昨年の本道一帯の冷害凶作に対しましては、昨年暮より今年当初にかけて、県下数多くの学童の皆さんより、本校の子供達に金品の数々、並びに多数の激励文を頂戴致し、学童の方々の温いお心と、この背後にある県民各位の善意と愛情に溢れた御厚志に対し私共職員は勿論、子供達も心から厚くお札申し上げる次第です。

当地は、本道東部に位する佐呂間湖畔より約二十糠の南北に長い山間の部落、五十有余年前栃木県よりの



畜産經營の進展に大きな役割を果したものである。

8、栃木県への集団帰郷

(1) 帰郷運動の実現

栃木部落在住の栃木県人会の人達一三戸による、母県である栃木県に帰郷すべく請願運動をおこしたのは、昭和四六年春四月一八日である。

栃木県議会議長宛てに「渡良瀬川流域土地貸下げ請願書」を提出した。

話は今を溯ること七二年前、日本公害の原点とも云われる、明治四四年の栃木県足尾銅山鉱毒事件に端を発し、農民たちは足尾銅山から流れ出る鉱毒と渡良瀬川の長年にわたる洪水に悩まされた。その被害は、流域の農作物を始め漁具類にまで及んだ。

その頃、栃木県選出国會議員田中正造氏は、時の帝国議会に足尾鉱毒事件として、栃木県下都賀郡南谷中村六か町村の農民を代表してその実情を訴えた。そのため官憲と農民の激しい鬭いが続けられたが、結局谷中村（現在の藤岡町の一部）を廃村し、遊水池にして渡良瀬川の水流を調節して、鉱毒を食い止めることになった。

その結果、谷中村の農民達は先祖代々からの土地をうばわることになり、やむなく、谷中村を中心とした渡良瀬川沿岸の関係農民のうち希望者を募り、瀬下六左衛門氏を団長として、第一次移民団六六戸（二三七人）が、明治四四年四月七日栃木県小山駅から臨時列車で出発した。「水場」の貧しい暮しから、北の果て北海道に別天地の夢を抱いて旅立つたのである。



帰郷最年長者 佐瀬のばあちゃん 老人クラブの送別会

途中、青森港で船火事にあり、春まだ深い残雪のある留辺蘂崎を越え、慣れない道中苦労に苦労を重ねて、栃木部落に第一歩を踏んだのが、明治四四年四月二一日である。

うつ蒼たる密林に入植し、慣れない開拓のため開墾早々、栃木県に帰りたいと云う者も何人も出る始末である。粗衣粗食に耐え苦難の道をたどりながら、開拓移民の一世人達は、遠く郷里の栃木県を偲びながら、冷害凶作と大雪と貧困と鬪い、栃木部落の開拓のために一生涯を終えたのであつた。

最初の帰郷請願運動は、昭和二二一年川島平助氏を中心に「渡良瀬川遊水施敷地貸下願」を栃木県知事宛に提出したのが始まりである。当時は昭和恐慌といわれ、失業問題、小作争議がおきていた。

川島平助氏等は、渡良瀬川遊水池を「天恵の耕地出現」と喜び、栃木県知事へ「当地に於ける将来への見込みは全くない」と訴え、「現在は家族も増加し、生計容易ならず候、況んや子孫の教育上困難なるは勿論に有り、昨今は処置に苦慮中の有様にて御座候」と述べ、二男三男対策も含めて遊水池を貸下げてもらえるよう諸願をした。だが、この請願書は県知事の手許までは届かず途中で握りつぶされる。

そこで、翌一三年嘆願として再度請願書を郵送する。しか

し、日中戦争によつて運動は停止し、昭和一九年三度目の帰郷運動をおこす。この時も「遊水池貸下げ」を栃木県知事に請願する。代理人に足利市助役となつた大貫権一郎氏がなつた。だが、大東亜戦争中であり栃木県では、食糧増産のため満蒙青少年義勇軍の内原訓練所へ遊水池を利用させようとしていたので、請願はつぶされたのである。

明治四四年に北海道開拓にと栃木県を追われた人達の請願は、すべて拒否されて來たのである。再三に亘る請願運動が何一つ穩らず、望郷の思いを抱いて開拓地栃木部落に骨を埋めた移民一世の夢と願いを受け継ぎ、栃木県人一三戸は昭和四六年四月一八日付で、四度栃木県知事に対し「渡良瀬川流域土地貸下請願書」を提出した。代表者は川島 清氏である。栃木県小山市の版画家小口一郎氏が側面より協力してくれた。これが栃木への入植から六〇年の歳月が経つてゐる。

帰郷運動が具体化して來たのは、国内に於ける公害問題が社会問題としてクローズアップされて來た時代だつた。栃木県人の帰郷運動が大きく話題になり、各新聞社及NHKをはじめとする放送機関等のマスコミが、部落に押しかけ平穏であつた栃木部落が一変して、騒然のうずと化したのである。

栃木県人一三戸全戸が帰郷請願をしたが、それは運動として全戸が署名したことであり、署名とは別に實際には帰郷を迷つてゐる者、又希望していらない者など様々であつた。マスコミは栃木部落の実態を報道するのではなく、「佐呂間栃木地区は現在でも熊が頻繁に出没する山の中で、将来の生活もなりたたない僻地」と誇張して報道し、又既に離農跡のこわれた廃屋や未開の荒地などの写真をとり、今だに原始的な営農方法しかとれないなどと、新聞、テレビに報道したため全国的に大きな話題となつた。

こうした報道は、栃木県人でない部落民にとつては迷惑千万なことであつた。この部落に定着し、農業を